

令和2年度 荒川区清掃審議会



令和3年1月14日
荒川区環境清掃部



議 事

1. 一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と計画期間の延長について
2. 災害廃棄物等処理方針の改定について

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく「一般廃棄物処理計画」のうち、長期的な視点に立った区における一般廃棄物の基本的事項を定めた計画。

2 計画の位置づけ

- ・「荒川区基本構想」(平成19年3月)、「荒川区基本計画」(平成19年3月)、「荒川区実施計画」(平成26年3月)及び「荒川区環境基本計画」(平成20年3月)が上位計画。
- ・国や東京都、東京二十三区清掃一部事務組合との関係計画等との関連性を有する。

3 計画期間

- ・本区の清掃・リサイクル事業に係る長期的な視点に立った基本方針を定めるもので、計画期間を平成24年度から令和3年度の10年間としている。
- ・中間年度(平成28年度)に社会・経済情勢等の変化を考慮した中間見直しを実施。(平成29年度から令和3年度を対象)。

基本理念、基本方針、計画目標

1 基本理念

環境区民による質の高い循環型社会の構築

新たな施策の充実を図り、地域にさらに深く根差した3R「発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)」活動を進めるために、環境区民がそれぞれの立場で協力し、持続可能なさらに質の高い循環型社会の構築を目指す。

2 基本方針

基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4
排出抑制の促進	リサイクルの推進	参画と協働体制の推進	適正排出の推進
ごみ減量のために、発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)の取組により排出抑制に努める。	排出抑制を行ってもなお排出されるものについてコストや環境負荷に配慮し資源化を推進する。	区民・事業者への環境教育・環境学習や普及啓発を推進するとともに、啓発を地域で担う区民を養成する。	適正なごみの排出を推進するとともに、水銀が含まれる廃棄物の回収や、災害廃棄物処理計画を策定する。

3 計画目標(数値は平成22年度比)

【ごみと資源の総排出量の削減目標】 平成33年度までに、ごみと資源の総排出量を区民1人1日当たり160g削減する。

【ごみ量の削減目標】 平成33年度までに、総ごみ量を区民1人1日当たり200g削減する。

【リサイクル率の目標】 平成33年度までに、リサイクル率を25%にする。
資源回収量を区民1人1日当たり200gにする。

指標ごとの進捗状況 【経年推移】

(区民1人1日当たり)

指標	年度	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総排出量(g) (総ごみ量+資源回収量)	目標値	—	864	844	822	814	808	800
	実績	960	835	828	816	805		
総ごみ量(g)	目標値	—	684	664	632	620	610	600
	実績	800	701	701	693	682		
資源回収量(g)	目標値	—	180	180	190	194	198	200
	実績	160	134	133	143	144		
リサイクル率(%)	目標値	—	21.0	21.3	23.1	23.8	24.5	25.0
	実績	16.4	16.1	16.1	17.6	17.9		

資源回収量には、不燃ごみ・粗大ごみの資源化量を含む

指標ごとの進捗状況 【分析】

指標	目標・実績		進捗率	分析
総排出量 (総ごみ量 + 資源回収量)	R3目標	800g	99.4%	・ごみ量の減少は継続しているほか、資源回収量は横ばい状態であるため、総排出量は減少している。
	R1実績	805g		
総ごみ量	R3目標	600g	88.0%	・H22年度とR1年度の実績を比較すると、可燃ごみと不燃ごみは減少しているが、粗大ごみは増加傾向にある。 可燃ごみ 約 8% (43,441トン 40,199トン) 不燃ごみ 約 37% (2,485トン 1,567トン) 粗大ごみ 約37% (1,106トン 1,510トン)
	R1実績	682g		
リサイクル率	R3目標	25%	71.6%	・H30年度から開始した不燃ごみの全量資源化により、資源の回収量が増加した。 1人1日当たりの資源回収量が増加 資源 H28 134g H29 133g H30 143g R1 144g
	R1実績	17.9%		
資源回収量	R3目標	200g	72.0%	・H30年8月から、集団回収において白色の食品トレイに加え有色トレイの回収を開始。 ・資源回収量の7割を占める古紙の回収量が減少している。 H22 8,718トン R1 6,517トン(約 25%) (通販の増等で段ボールは増加しており、容積としては増加している。)
	R1実績	144g		

基本方針1 排出抑制の促進

主な実施施策	<p>可燃ごみの半分以上を占める生ごみの減量対策</p> <ul style="list-style-type: none">・各イベントや区報等により水切りの徹底、生ごみ処理機の活用などの呼びかけを実施。 <p>食品ロス削減事業(荒川もったいない大作戦)の展開</p> <ul style="list-style-type: none">・10月の「食品ロス削減月間」に、食品ロス削減に関するイベント等を集中させ機運の醸成を図った。・フードドライブについては、イベント実施に加え、常設窓口の開設及び拡大を行い、受入数は年々拡大。 <p>再使用(リユース)の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・アルミ缶やびんを用いた工房をリサイクルセンターで実施。・フリーマーケットや家具のリユースに加え、食器のリユース、絵本のリユースを実施。
--------	---



課題	<p>食品ロス削減に関する啓発活動の一層の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・食品ロス削減については、法も定められる等、世間的な注目が高まっており、事業者含め、一層の啓発を図っていく必要がある。 <p>事業者向け啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・事業者ごみの削減を推進するため、働きかけを強化していく必要がある。
----	--

【重点個別施策】食品ロス削減対策の推進

食品ロスの削減の推進に関する法律の施行により、10月が「食品ロス削減月間」と位置づけられ、区では令和元年度から食品ロス削減に関するイベント等を集中的に実施し機運の醸成を図っている。令和2年度の実施施策は以下のとおり。

あら！もったいないクイズキャンペーン

食品ロスに関するクイズに答え、食品ロスの問題に関心を持ってもらう取組。

フードドライブキャンペーン

常設窓口の4ヶ所に加え、図書館、ふれあい館等の区施設、もったいない協力店、子どもの居場所など、合計28カ所に窓口を増設し、提供しやすい環境を整えた。

Let's go!協力店

食品ロス削減に取り組む「あら！もったいない協力店」を利用し、アンケートに答える。

もったいないレシピの充実

もったいない協力店のシェフが考案した、余った料理や捨ててしまう部分を工夫しておいしく食べるレシピをHPやパンフレット等で公表し、機運を醸成した。



基本方針2 リサイクルの推進

主な実施施策	<p>不燃ごみ・金属系粗大ごみの資源化</p> <ul style="list-style-type: none">・H29年度から金属系粗大ごみ、H30年度から不燃ごみの全量資源化を実施。 <p>資源回収品目の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・集団回収ではH27年度から古布、H30年7月から有色トレイを回収品目に追加。・H28年10月から中型家電(一辺が50cm以下)の受入れを開始。 <p>条例改正による資源の持ち去り禁止</p> <ul style="list-style-type: none">・H30年10月に条例を改正し、資源の持ち去り行為に罰則を追加。・警察と連携し、回収拠点での張り込みや早朝のパトロールを実施。
--------	--



課題	<p>リサイクル率の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・新たな回収品目追加の検討に加え、近年資源回収を開始した古布や有色トレイの回収量増加に向け、実施町会の拡大や認知度向上を図る。 <p>プラスチック製容器包装等の資源化の検討</p>
----	---

【重点個別施策】さらなる資源化に向けた対策

古布回収実施団体の拡大

H27年度の古布回収開始以来、実施団体の拡大に努めている。

年度	実施団体数	実施率	(うち町会実施数)	(町会実施率)
H27	157	52%	19	16%
R1(1月現在)	240	80%	117	98%

- ・今後とも、実施団体の拡大に努めるとともに、継続的に区報やHP等で周知し、認知度を高めていく。

食品用トレイの適正排出に向けた取組

- ・H30から白色トレイに加え、有色トレイを回収品目に追加した。
- ・しかし、「出せることを知らなかった」という声や、回収できないもの(弁当がら等)の排出が見受けられるため、さらなる周知が必要。



啓発用チラシ

基本方針3 参画と協働体制の推進

<p>主な実施施策</p>	<p>環境学習の機会拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・H29年度から区立小学校全校の4年生を対象にリサイクルセンターでの社会科見学の受入れを実施。 <p>エコセンターと連携した普及啓発イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none">・夏休み工作教室、エコフェスタ&リサイクルフェスタの実施。 <p>「リコメンドリーダー」の養成</p> <ul style="list-style-type: none">・H29年度にリサイクルセンターにて「3Rセミナー」を開催。受講者は、リコメンドリーダーとして環境清掃フェア等のイベントで区民への啓発活動を実施中。・R元年度は、「清掃事業基礎知識講座」として、清掃・リサイクル事業の歴史から最新情報まで講座を実施。 <p>清掃・リサイクル情報の見える化</p> <ul style="list-style-type: none">・ごみ処理経費やごみに混入している割合などを区報等で周知。
---------------	---



<p>課題</p>	<p>環境学習の更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none">・社会科見学の際、施設見学や工房体験に加え、食品ロスや資源の分別について学べるよう、多様なメニューを用意することや、新しい生活様式を踏まえたメニューも必要。 <p>「リコメンドリーダー」の確保・養成</p>
-----------	---

【重点個別施策】 環境学習の充実

リサイクルセンターでの社会科見学の受入れ

- ・リサイクルの流れや資源の分別等についてスライドや施設見学を通して説明。



「リコメンドリーダー」の養成

- ・参加者は3回に分けて、リサイクルの基礎知識や、正しい分別方法を伝えるためのゲームを実演形式で学習。修了後は環境清掃フェア等でブースを出展し分別ゲームを実施。



基本方針4 適正排出の推進

主な実施施策	<p>拠点回収、イベント回収等の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・蛍光管、水銀体温計などの水銀含有物について、区内の公共施設11か所の拠点で回収しているほか、環境清掃部主催のイベントにおいても回収を実施。 <p>区民に対する適正排出の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・転入者、外国人等に対して、チラシ等でイラストや写真、多言語を用いてごみや資源の正しい出し方、分別方法を周知。 <p>地域防災計画に基づく災害廃棄物等処理方針の改定</p> <ul style="list-style-type: none">・R元年度に首都直下型地震などの災害発生時の災害廃棄物(がれき・し尿等)を適正かつ迅速に処理するための、災害廃棄物等処理方針を策定。対象とする災害について、風水害と新型コロナウイルス等の感染症対策を要する時期を追加し改定を行った。
--------	--



課題	<p>ごみの排出と資源の出し方のルール・マナーの徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・近年、増加傾向にある単身世帯や外国人等に対し、適正排出に関する指導助言を行うため、地域に応じた啓発活動を実施していく必要がある。
----	---

【重点個別施策】 適正排出の推進

拠点回収の実施

- ・ゆいの森あらかわ、図書館、区民事務所など、区内11か所の公共施設で実施中



適正排出の推進

- ・ごみ集積所、資源回収拠点での周知



多言語対応のチラシ作成

- ・英語、中国語、ハングル語、ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語 を作成



- ・多言語化した啓発チラシ



- ・ピクトグラムを活用した分別ステッカー



今後の取組(案)

<p>基本方針 排出抑制の促進</p>	<p>食品ロス削減対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減月間等を中心に効果的な啓発を行い、問題に対する関心を高めていく。 ・もったいない協力店と連携した事業や取組を行い、食品ロス削減の機運を高める。
<p>基本方針 リサイクルの推進</p>	<p>さらなる資源化に向けた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源回収品目の追加の検討。 ・容器包装プラスチック等の資源化検討。
<p>基本方針 参画と協働体制 の推進</p>	<p>環境学習の充実・機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式を踏まえたリサイクルセンターでの社会科見学等の仕組みの整備。 ・リコメンドリーダーの育成に向けたリサイクル講座等の取組。
<p>基本方針 適正排出の推進</p>	<p>ごみ、資源の分別を含めた適正排出の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正な排出方法を周知するふれあい指導の拡充、外国語学校におけるミニ講座、集団回収におけるルールの徹底など、各方面から適正排出の徹底を周知。

計画期間の延長について

計画期間延長の経緯

- ・当初予定では、令和2年度に「ごみ排出原単位等実態調査」、令和3年度に計画改定し、令和4年度から新計画開始、という予定であった。
- ・しかし、今年度予定していた調査が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ・本調査は計画改定における基礎資料となるため、改めて令和3年度に行う必要がある。
- ・調査の延期に伴い、現計画の計画期間を延長して対応する。

延長期間

現行計画を1年延長し、令和4年度までの計画とする。
(旧:平成24年度～令和3年度の10年間 新:平成24年度～令和4年度の11年間)

計画目標

- ・令和3年度における目標達成は見込まれないため、引き続き同じ目標を掲げる。

計画期間延長の公表

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第4項の規定に基づき、計画期間を1年延長したことについて、区ホームページ等で公表する。

今後の予定

令和3年 3月	計画期間延長についてホームページ等で公表
4月～9月	ごみ排出原単位等実態調査の実施
10月～	次期計画について清掃審議会にて審議
令和4年	清掃審議会にて継続審議
令和5年 3月	次期計画改定

議 事

1. 一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と計画期間の延長について
2. 災害廃棄物等処理方針の改定について

荒川区災害廃棄物等処理方針の目的

災害廃棄物等を迅速かつ適正に処理

廃棄物等に起因する混乱を最小限にとどめ、
復旧・復興を早期化

対象とする災害等

○ 地震災害

(改定により追加)

○ 風水害

○ 感染症対策を要する時期

災害廃棄物とは

- ・ 被災した住民が排出する生活ごみ
(通常生活で排出される生活ごみは対象外)
- ・ 避難施設から排出される生活ごみ(避難所ごみ)
- ・ 一部損壊家屋から排出される家財道具(片付けごみ)
- ・ 被災建築物の解体撤去で発生する廃棄物
- ・ 道路啓開に伴い生じる廃棄物
- ・ 被災施設の仮設トイレからのし尿
- ・ 被災した事業場からの廃棄物
(事業活動に伴う廃棄物は対象外)

荒川区災害廃棄物等処理方針の主な内容

がれき発生予測量と処理目標

処理方法と基本方針

一次仮置場の設置

区民への広報

がれき、し尿、ごみの処理手順

がれき発生予測量と処理目標

首都直下地震におけるがれき発生予測量

東京都全体： 4,289万t

荒川区： 154万t

処理目標

3年間を目途に処理

処理方法と基本方針

処理方法

- ・災害等廃棄物処理事業費補助金等を活用
- ・リサイクルを進め、焼却処理量・最終処分量を削減

7つの基本方針

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 計画的な対応・処理 | 5 環境に配慮した処理 |
| 2 安全の確保 | 6 リサイクルの推進 |
| 3 迅速な対応・処理 | 7 経済性に配慮した処理 |
| 4 衛生的な処理 | |

一次仮置場の設置

災害廃棄物を保管する一次仮置場を設置

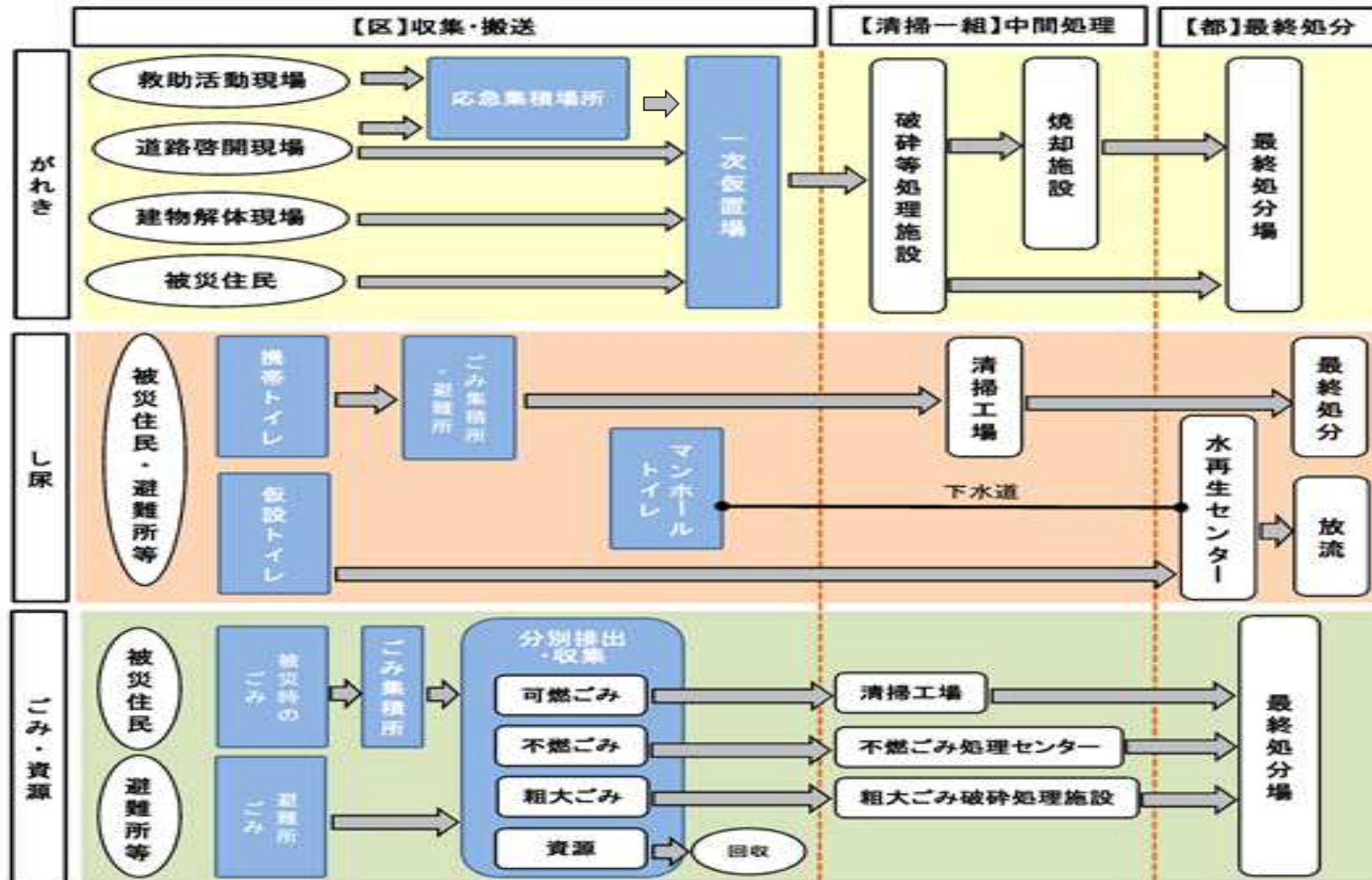


区民への広報

- 家族の人数 × 7日分(最低3日分)の携帯トイレの備蓄
- 生活ごみの適正な保管、排出
- 手洗い、屋内換気等の感染症予防方法
- 一次仮置場への搬入に際しての分別方法
- 腐敗性廃棄物の排出方法
- 便乗ごみの排出の禁止
- 混乱に乗じた不法投棄の禁止
- 野焼き等の不適正な処理の禁止 など



がれき、し尿、ごみの処理手順



風水害発生時における廃棄物処理

(災害廃棄物の処理等)

- 腐敗しやすい廃棄物を優先して処理
- 分別の徹底について区民等へ周知
- 有害物質の飛散防止

(収集・運搬再開のための体制等)

- 消毒・防疫措置において、庁内で連携
- 避難場所運営担当職員による当該施設の状況把握と廃棄物等の分別・保管
- 浸水の恐れがある場合、被害軽減のため、清掃車両の移動

風水害発生時における廃棄物処理の対応例

項目	対応例
仮置場	仮置場の受付待ちで渋滞しないよう事前の分別と仮置場の配置図をホームページや臨時の区報等を活用して周知する。
	食品が入った冷蔵庫等の排出防止のため、事前の周知に加え、受入れ時に中身の確認を徹底する。
収集運搬車両	れんがやブロック等、品目に適した収集運搬車両を確保する。
	がれき等の排出で狭くなった道路も通れる小型車両を確保する。
	浸水の影響を受けない施設等へ事前に清掃車両を移動する。
ボランティアの受入れ	ボランティアの活動時間確保のため、作業内容を定め、参集人数に見合う受付場所を決定し、場合により受入れ制限を検討する。
機材等	防災所管部や協定自治体等と連携し、機材確保先等を定める。

感染症対策を要する時期における廃棄物処理

(収集・運搬作業における対策)

手袋やマスク着用等による接触感染・経口感染
防止対策

咳エチケット等による飛沫感染・空気感染防止対策
長袖着用等による破傷風等、外傷からの感染対策

(感染症を予防するための対策)

作業の合間の待機場所を分散

手洗い、咳エチケット、うがい、検温の徹底

職員の時差出勤の奨励

マスク等の捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせま
す。いっぱいになる前に早め
に②のとおりごみ袋をしばっ
て封をしましょう。



②マスク等のごみに直接触
れることがないようにしっか
りしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を
使って、流水で手をよく洗
いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触
れた場合は、二重にごみ袋
に入れてください。

出典：新型コロナウイルス等の感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の
捨て方(環境省)

台風や大雪のときの収集休止目安

- 以下を目安にごみ収集・資源回収を休止
可能な範囲で家庭での保管を周知



実効性のある方針にするために

災害廃棄物等処理に関する情報を積極的に収集し、
職員の訓練等の平常時の取組を踏まえ、必要に応じて
見直し

